

平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計並びに一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1 審査対象

- (1) 平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類
- (3) 平成19年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類

2 審査期日 平成20年7月22日

3 審査の総括的意見

各会計の歳入歳出決算は各帳簿と照合の結果、計数は正確であり内容も正当なものと認定した。

また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し適正な執行がなされている。

平成20年7月22日

東総地区広域市町村圏事務組合
管理者 伊藤 忠良 様

東総地区広域市町村圏事務組合
監査委員 遠藤 秀樹
監査委員 苅谷 進一